

【基本的な考え】

当公園には野球場やテニスコート、パークゴルフ場のほか、ボート池もあり、春から秋にかけて、多くの利用があります。これらの利用者からの要望等については、緑化協会が担当するパークライフセンター受付で受けることが多いため、主要な維持管理を担当する四宮造園と都度協議をして、良好な利用環境の提供に努めます。

なお、パークゴルフ場・野球場の芝生の管理については、植物管理の項に記載します。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 月寒公園野球場（坂下、高台）

少年野球から社会人野球まで幅広く利用されており、坂下野球場にはナイター照明が完備されています。特に土・日・祝日は大会等が開催され、選手だけでなく応援する家族や関係者等で賑わいます。良好なグラウンドコンディションを維持し、安全性と快適性の確保に努めます。

- a グラウンド整備：開放前には必要に応じて不陸整正を実施し、開放期間中にはレーキによる整備とライン引きを定期的に行うことで、良好なコンディションを維持します。
- b 日常点検：開放期間中はスタッフが毎日の巡回時に目視点検を行い、異常箇所等を発見します。

作 業 項 目	回 数	備 考
グラウンド整備	18 回/年	4月～11 月 レーキ等による整備・ライン引き
日常点検	1 回/日	4月～11 月

② 月寒公園硬式テニスコート

ナイター照明を備えたオムニコートで、幅広い層に利用されています。質の高い清掃とコートコンディションの維持・向上に努めます。

- a コート整備：開放前にはコート面の落ち葉清掃等を行い、レーキやコートブラシを使用してコート全面の砂を均し、不足箇所には砂を補充します。開放後は利用に伴って特定箇所の砂が徐々に移動するため、レーキ・ブラシ掛けと砂の補充を定期的に行います。
- b 日常点検：開放期間中はスタッフが毎日の巡回時にコート表面を目視確認し、ごみや落ち葉等を拾います。

作 業 項 目	回 数	備 考
コート整備	6 回/年	4月～11 月 ブラシ掛け、砂補充等
日常点検	1 回/日	4月～11 月

③ 吉田川公園硬式テニスコート

全天候型舗装材のコートで、適切な清掃等により良好な利用環境の維持に努めます。

- a 春期開放前作業：落ち葉やごみを除去し、コート全面の洗浄清掃を行います。

- b 日常点検：週に 1 回の巡視点検の際にコート表面を確認し、ごみや落ち葉等の清掃を行います。

作 業 項 目	回 数	備 考
春季開放前作業	1 回/年	4月 ごみ除去、コート洗浄
日常点検	1 回/週	4月～11 月

④ 月寒公園ボート池

札幌市内でも数少ない、貸しボートが楽しめる池となっています。利用者の安全と快適な利用を確保し、池に生息する生物にも配慮しつつ、適切に管理します。

- a 春期開放前作業：取水・排水口の点検後に、取水ポンプを設置して望月寒川から導水し、規定の水位を確保します。
- b 日常管理：日常の巡回において望月寒川の水深が基準値であることを確認します。また、ボート池は、規定の水位を確保し、利用者の安全を確保します。[緑化協会担当]
- c 定期管理：取水柵スクリーンに付着したゴミは、月に 1 回程度人力で取り除きます。
- d 水草除去：生育状況を見ながら 6～7 月頃に 1 回、水草を除去します。
- e 終了後作業：取水口内の土砂をバキューム車により除去した後に、取水ポンプを取り外し、池の水を抜きます。また、浮島周辺は深く危険なので、周辺にロープを設置し、立ち入り禁止とします。

作 業 項 目	回 数	備 考
春季開放前作業	1 回/年	4月 取排ポンプ設置、導水、
日常管理	1 回/日	4月～10 月 水深の確認、水位の確保
定期管理	1 回/月	4月～10 月取水柵スクリーン清掃、流量記録
水草除去	1 回/年	6月～7 月 ボート上から作業
終了後作業	1 回/年	11 月 取水ポンプを取り外し、池の水抜

清掃・衛生管理

【基本的な考え】

① 美観維持と環境対策

清掃作業においては、季節・曜日・天候等の条件や、イベントの開催等により、ごみや落ち葉の発生量、汚れ度合いが大きく変動しますが、作業の体制・重点箇所・時間帯・回数等の年間清掃計画を立てた上で、回数や頻度の柔軟な変更により効率的かつ効果的に行い、清潔と美観の維持に努めます。

また、園地の清掃においては、草花・樹木を損傷させないように注意を払いながら、ごみ・落葉・枝・石を分別して拾い集め、建物・工作物周りを除草し、適正に処理します。

なお、雑草や落葉、枯枝は再資源化に努めるとともに、利用者にごみの持ち帰りへの協力を呼びかけ、環境負荷の低減に取り組みます。

② 協働と不法行為の抑制

清潔さと美観の維持は公園維持管理の基本的要素であり、この基本的要素を市民協議会、公園利用者や近隣住民、各種団体の協力を得て、維持していく方策を検討します。多くの方が公園の清潔・美観維持に関わることで、管理コストの削減だけではなく、公園に対する愛着心の醸成を図ることができると考えます。また、このような協働の雰囲気づくりが、後述する不法行為の抑制にも繋がることを期待します。

③ 衛生・美観管理によるおもてなし

当公園は自然や展望、スポーツ等を楽しめる公園として、札幌市民などが多く訪れる場所となっています。多くの利用者を迎えるに当たり、公衆トイレを清潔に保つことで公園の印象を良くし、親しみをもって公園を利用していただけたらと考えます。日常清掃により清潔を保つほか、汚れた場合は早急に対応するなどの取組により、公衆トイレの印象を良くしていきます。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 園内清掃

- a 日常清掃：4月から11月までの毎日、園内巡視時にごみ拾い等の清掃を行います。また、利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には、巡視と清掃を優先させ、利用者の快適性を確保します。
- b 春の清掃：雪融け後に園内のごみ、犬の糞、危険物等を拾い、園路等の掃き清掃を行います。
- c 落葉清掃：10月から11月には園路等の落葉清掃を2回行い、美化・安全管理に努めます。
- d 永遠の像清掃：月寒公園の永遠の像は、4月～10月の2か月に1回程度、洗浄清掃を行います。〔緑化協会担当（委託）〕

作 業 項 目	回 数	備 考
日常清掃	1回/日	4月～11月 ごみ拾い集め等
春の清掃	1回/年	4月
落葉清掃	2回/年	10月～11月
永遠の像清掃	1回/2か月	4月～10月

② 公衆トイレ

公園内のトイレは、週3回洗浄清掃を行います。清掃時には施設に異常がないか点検を行います。また、利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には、公衆トイレの巡視回数を増やし、清掃頻度を高めるなど、トイレの衛生・美化に努めます。公衆トイレの主な維持管理作業は次のとおりです。

- a 日常点検：日常清掃時にトイレの破損・詰まり・水道設備の点検をします。〔緑化協会担当（一部委託）〕
- b 修繕作業：不具合を発見した際には、直ちに使用禁止等の措置をとり、修繕及び安全処置を行います。また、修繕においては履歴を残します。〔緑化協会担当（一部委託）〕

- c 屋上点検：落葉によってトイレの屋上ダクトが詰まり、雨水や雪解け水が溜まることで、雨漏りやひび割れなど、施設の老朽化を早めるおそれがあるため、積雪前にトイレ屋上の落葉清掃を行います。
- d 除雪：冬季開放している吉田川公園トイレ周辺の除雪及び路面凍結時には、滑り止め材を散布します。〔緑化協会担当〕

作 業 項 目	回 数	備 考
清掃・点検	通年	日常清掃（週 3 回）
屋上点検	1 回/年	10～11 月（積雪前）
除雪	適宜	除雪：トイレ前園路除雪

③ トラフ（U 字側溝、集水桝）

- a 日常点検：月 1 回、巡回時にトラフ（U 字側溝・集水桝）の点検を行い、詰まり等の状況を早期に把握・解消することで、通水障害による周辺冠水の予防に努めます。
- b 定期清掃：トラフは春に定期清掃を実施し、通水を確保します。
- c 臨時点検・清掃：台風等により大雨が予想される場合には、天気予報に注意し、過去に溢水等のあった箇所を中心に早めにトラフを点検し、障害物の確認・除去を行います。雨量が多い場合には、巡視回数を増やし、溢水のおそれがある場合は早急に必要に対応をとります。

作 業 項 目	回 数	備 考
日常点検	1 回/月	積雪期間以外、目視点検
定期清掃	1 回/年	春
臨時点検・清掃	適宜	落葉期、大雨・融雪時等

巡視・安全管理

【基本的な考え】

① ハザードマップ等の作成と周知、活用

当公園内の危険を示したハザードマップについて、公式ホームページや掲示により利用者に周知して、安全な利用を確保します。定期的に見直して、状況の変化に対応した内容とし、日々の巡視等においても、重点ポイントの確認などに活用します。



② 巡視時のコミュニケーション

当公園は住宅街に囲まれた公園で、地域の方々の憩いの場となっています。巡視時には、公園利用者におもてなしの気持ちを込めて積極的に「声かけ」「あいさつ」を行い、コミュニケーションを取りながら、利用者が不便・不安を感じる箇所・状況の収集に努めます。

利用者の視点に立った巡視により、公園・施設への不満・不安箇所を早期に把握し、迅速な是正・改善策を講じられるように努めます。

③ マルチワークによる効率化

毎日の巡視は、公園内のごみ拾いを兼ねるとともに、早急な措置や緊急事態に備えて簡易な修理工具や救急用品を携帯して行います。当コンソーシアムは、巡視に限らず、業務の従事においては、複数の職務を同時に行う効率的な体制により、経費の縮減とともに、利用者へのサービス向上に努めます。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 園内巡視

- a 公園の安全利用の確保や公園施設の点検確認等を目的として、点検表に基づき原則1日1回行いますが、土日祝日やイベント開催時など、多くの利用者が見込まれる日は複数回実施します。〔コンソーシアムで連携して対応〕
- b 施設・工作物の異常箇所等を発見した場合や、スズメバチが利用者に危害を加えるおそれがある場合は、適切な方法で撤去・駆除・措置します。対応の困難な場所のスズメバチの巣など、安全を確保できない場合は、注意看板を設置の上、使用禁止・立入禁止とし、専門委託業者により対処します。〔コンソーシアムで連携して対応〕
- c 繁殖期のカラスについて、営巣箇所によって人への攻撃性が高まるおそれがある場合は、迂回措置等により公園利用者とカラスの接近によるトラブルを防止します。また、看板設置等によりカラスの生態や、攻撃から身を守る方法等についての情報提供を行い、理解を得ながら安全を確保します。巣の撤去については、激しい威嚇があり、他の対応が取れない場合にのみ検討します。〔コンソーシアムで連携して対応〕
- d 月寒公園では、エキノコックス症対策として、毎月1回駆虫薬入りベイトを散布します。また巡回時にキツネの糞便を採取し、定期的にエキノコックスの感染状況を把握します。これらの取り組みについては、キツネの研究者や専門機関と連携して実施します。〔緑化協会担当〕

作 業 項 目	回 数	備 考
園内巡視	1回/日	混雑時は複数回実施
ハチの巣駆除	適宜	
カラスへの対応	適宜	札幌市カラスマニュアルを遵守
ベイト散布・感染率調査(月寒公園)	1回/月	キツネの研究者や専門機関と連携

② 駐車場管理（月寒公園）〔緑化協会担当（一部委託）〕

当公園の駐車場は、利用に対してやや手狭なため、満車となったときには、周辺路上に駐車する車両が出ないよう園内放送で呼びかけるとともに、盗難、車両事故、不法投棄などの犯罪抑止に努めます。

門扉の開閉時間と開放期間については公園出入り口に掲示し、利用者に周知します。また、門扉開閉と警備については専門の業者に委託します。

- a 駐車場の門扉は、開放期間において4時30分に開放し、20時30分に閉鎖します。
- b 閉門作業は、来園者に閉鎖案内・誘導を行い、残置車両の有無を確認して閉鎖を行います。残置車両については所定の対応を行います。
- c 週末は駐車場に誘導警備員を配置し、公園利用者及び近隣住民に配慮した管理を行います。天候

を考慮して、柔軟な対応をします。

作業項目	回数	備考
門扉開閉	212回/年	4月中旬～11月中旬（遊具開放期間中）
誘導警備員配置	214名/年	高台2名、坂下1名配置

③ 機械警備（月寒公園）

- a [] にセンサーを設置し、[] 機械警備を行います。
- b センサーに侵入等の反応が確認された場合、直ちに警備委託業者が現場に急行し、現状確認、初期処置を講じた上で統括管理責任者等が連絡を受け、指示又は対応します。

作業項目	回数	備考
機械警備	通年	[] []

冬季の管理

【基本的な考え】

施設の保全と安全・安心の確保

施設及び工作物等の冬季の管理に当たっては、利用者の安全確保、降雪・積雪による破損や、除雪作業時に工作物を破損させないように、積雪前に施設・工作物の撤去や養生を行うとともに、工作物等の位置や作業手順の確認を行います。

また、積雪による破損・劣化を防ぐため、養生作業を行い、施設・工作物の長寿命化を図ります。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 積雪期への備え

- a 積雪や除雪作業による公園施設の損傷のおそれや、雪に覆われた工作物の存在が確認しづらく安全管理上支障があると判断される箇所は、降雪前に工作物の撤去・スノーポールを設置します。
- b 石碑（永遠の像・壺を持つ女）、園内掲示板も必要に応じて冬囲いを行います。現場での養生が困難な場合には撤去保管し、春に再設置を行います。

作 業 項 目	回 数	備 考
工作物・ポール撤去・設置	2回	4月、11月
石碑、掲示板冬囲い	2回	4月、11月

② 除雪業務と動線確保（月寒公園）・工作物保全

- a 除雪業務：パークライフセンターを結ぶ主要な動線について、降雪状況に応じた除雪を行い、幅員 2m 程度の通路を確保して、安全・快適な通行環境を確保します。また、事故防止のため、月寒 1 号橋～5 号橋、ポート池周りの園路についても、適宜除雪します。作業時には、歩行者や通行車両に十分注意して安全優先で作業を行います。
- b 施設の雪下ろし：四阿等の施設は適宜雪下ろしを行い、積雪による施設・工作物の損傷を防ぐとともに、公園利用者の落雪による被害防止に努めます。

作 業 項 目	回 数	備 考
園路除雪	適宜	12月～3月
雪下ろし	適宜	12月～3月

3) 植物の育成管理

樹木や芝生など、当公園の植物の育成管理については四宮造園が担当します。

当公園の立地環境と植物の特性を十分考慮した年間作業計画を作成し、樹木・草花・芝生等を、常に良好で健全な状態に育成管理します。また、管理作業の実施に当たっては、利用者の利用と安全の確保に配慮しつつ適切な時期や方法を選び、管理経費の節減を念頭に置いて取り組みます。

月寒公園植物育成管理の基本的な考え方

月寒公園には、樹齢 100 年以上のミズナラ林や、ポート池周辺のシダレザクラなどの特徴ある樹林が形成されていますが、昭和 36 年の開設以来、長い年月が経過したことにより、樹木の過密による衰退木の発生や林床の裸地化による土壌の固結などの問題点も山積しています。これら問題点の解決に向けて、「月寒公園樹林整備方針」が策定されていますが、樹木管理については、この整備方針に基づいて計画・実施します。

① 低木類の管理

a ツツジ類

ツツジなどの低木類の刈込みは、樹木の特性を考え適切な時期に花つきを良くし、美しい樹形になるように配慮し行います。また、雪折れを防ぐために冬囲いを実施します。ツツジ類の主な管理作業計画は次のとおりです。

作業項目	時期	作業内容
除草	6月～9月	手除草
樹形管理	4月上旬	冬囲いを外した後、枝を広げて瘻をなおす
	適宜	刈込み
冬囲い	11月下旬	規格に応じて、縄巻を行う

b アジサイ

アジサイは初夏から秋にかけて月寒公園を彩ります。7月に開花した後は、花殻と不要な下枝の除去を行います。観賞対象となる美しい花殻は9月末まで残し、利用者に楽しんでいただきます。その後、枝抜き剪定や切り詰め剪定を行って、新たな枝を翌年に伸ばさせるような剪定を実施します。11月末から、雪折れを防ぐために冬囲いを実施します。アジサイの主な管理作業計画は次のとおりです。

作業項目	時期	作業内容
花殻除去	7月～9月	観賞対象となる花殻は残す
下枝除去	7月～9月	不要な下枝を除去する
剪定	9月下旬～	枝抜き剪定や切り詰め剪定を行う
冬囲い	11月下旬	規格に応じて、縄巻を行う

② 高木類の管理

a 高木の落葉広葉樹・針葉樹

ミズナラやシラカンバ、ハルニレ、シダレヤナギ、プラタナス、カエデ類、イチイなどの高木は、月寒公園の林冠を構成します。

生き生きと鮮やかな緑を維持するために、樹林整備方針及び維持管理基準表で示されている林床回復区域は落葉かきを中止し、林床の回復を図ります。また、すがすがしい公園樹の樹形を維持するために夏に整枝・剪定を行うとともに、枯枝や折れ枝が発生した場合は適宜に除去を行い、安全を確保します。

また、植え込み内や芝生・草地に実生が発生した場合は、極力除去に努め拡散を抑えます。高木性落葉広葉樹・針葉樹の主な管理作業は次のとおりです。

作業項目	時期	作業内容
樹形管理	適宜	公園樹にふさわしい樹形整形、衰弱枝切除
	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採

6 サクラ類

月寒公園には、花見広場や池の周囲を中心にサクラが植栽されており、特に満開のシダレザクラと新緑のシダレヤナギに彩られる春の池は、月寒公園の特徴的な風景となっています。

サクラ類は病虫害を受けやすい特性があるので、この風景を良好に維持し、また利用者の快適性を確保するために、病虫害の防除を行います。

サクラ類の主な管理作業計画は次のとおりです。

作業項目	対象・時期	作業内容
防除	コナハ・4月上旬	被害部削除、捕殺
	ヒメカハ・適宜	捕殺、バーナー焼殺
	腐乱病・4月上旬	罹病部削除
	てんぐ巣病・適宜	罹病枝切除
樹形管理	適宜	枯死・罹病枝切除及び薬剤塗布、樹形整形

③ 林床の回復・帰化植物の管理

天然林を残すくつろぎの森、人工林の散策の森などについては、林床の回復のために林内の落ち葉かきを中止しています。なお、林床の日照不足の改善については整枝・剪定が必要と考えますが、除伐については札幌市と協議して対応します。また、ボランティアや市民協議会と共に、特定外来生物オオハングソウの防除や、アメリカオニアザミ等の帰化植物の管理に取り組み、在来種の保全に努めます。

④ 植物リサイクル

伐採で発生した丸太は、薪にして、パークライフセンターの薪ストーブの材として活用します。また、落ち葉もごみとして処理するのではなく、ピットで堆肥化し、園内で活用します。

芝生・草地の管理

当公園の芝生は、訪れる人に安らぎと、美しい景観を提供するために欠かすことのできないものです。踏圧の著しい箇所を把握し、状況に応じてエアレーションやオーバーシーディング、張替等を実施し、良好な芝生の維持管理に努めます。

草刈り作業に当たっては、作業予定エリア周囲に作業を行うことを伝えるため、セーフティコーン等を置いて注意を促し、利用者の安全確保に努めます。刈払機を使用する際には、防塵ネットにより利用者や通行車両への危害を防ぎます。

広い場所では乗用モアや自走モアを使い、狭い場所は刈払機を使うなど、状況に応じた機械を使用して効率的な作業を行います。

また、利用者からの要望等については、緑化協会が担当するパークライフセンターや運動施設受付で受けることが多いため、維持管理を担当する四宮造園と都度協議をして、良好な利用環境の提供に努めます。

① 坂下・高台野球場

野球場外野の芝生は、定期的な刈込み作業のほか、利用により損傷した箇所の補修などにより、良好なプレー環境を維持します。また、内野など芝生以外の箇所を含め、刈込みや除草により、雑草の抑制に努めます。

作業項目	対象	回数・時期	作業機械	備考
草刈	外野	8回/年	ライダー刈り機、自走刈り機、刈払機	刈高 3-4cm
雑草対策	内野	適宜	刈込みにより種子を散布させない	セイヨウタンポポ、ブタナ、シロツメクサ

② パークゴルフ場

月寒公園パークゴルフ場は、フェアウェイに良質芝（ケンタッキーブルーグラス）、ラフに栽培土工芝（ケンタッキーブルーグラス・クリーピングレッドフェスク・トールフェスクの混合）が使用され、床土は厚さ15cmの赤土で造成されています。

パークゴルフ場は多くのプレーヤーが利用するため、踏圧が集中する場所は土壌が固結しやすくなり、芝生もダメージを受けます。踏圧に強い芝生を作るためには、根を深くまで張らせることが重要です。このために、エアレーションにより土壌硬度の適正化と通気性・透水性を確保し、灌水により土壌水分を確保します。また、適切な成分の肥料を与えて必要な養分を補います。

上記を踏まえ、利用者が快適にプレーできるターフクオリティを維持するために、次の作業を行います。

作業項目	対象	回数	作業機械	備考
草刈	フェアウェイ	1回/週程度 (22回/年程度)	ライダー刈り機、自走刈り機、刈払機	刈高 2-3cm
草刈	ラフ	1回/2週程度 (11回/年程度)	ライダー刈り機、自走刈り機、刈払機	刈高 3~5cm
カップ切り	グリーン	2回/年	ホールカッター	
灌水	コース全般	適宜	スプリンクラー、ホース等	
施肥	コース全般	6回/年	肥料散布機	窒素量 8g/年
エアレーション	コース全般	適宜	コアマスター	4月~11月
目土散布	コース全般	2回/年	目土散布機	11月および適宜
芝生補修	コース全般	適宜	リフトカッター	4月
雑草対策	コース全般	適宜	刈込みにより種子を散布させない	セイヨウタンポポ、ブタナ、シロツメクサ

③ その他の芝生・草地（A・B・C区域）

その他の芝生・草地の管理に関しては、下表により行いますが、草刈り前には芝生・草地内の小石等を除去するなど、石の飛散防止に努めます。また、作業中は利用者及び作業員の安全管理に十分に配慮します。作業中に利用者が付近を通行する際には、作業を一時中止し、利用者の安全を確認したうえで作業を再開します。

A区域：多目的広場、水の遊び場等

子ども達をはじめ、利用者が多いエリアなので、安全面を考慮した作業方法で適切な曜日、時間帯に作業を行います。

作業項目	回数	草丈	作業機械
草刈	7回/年	10cm前後	乗用刈り機・自走刈り機・刈払機

B区域：ポート池外周、道路沿い、その他の緑地等

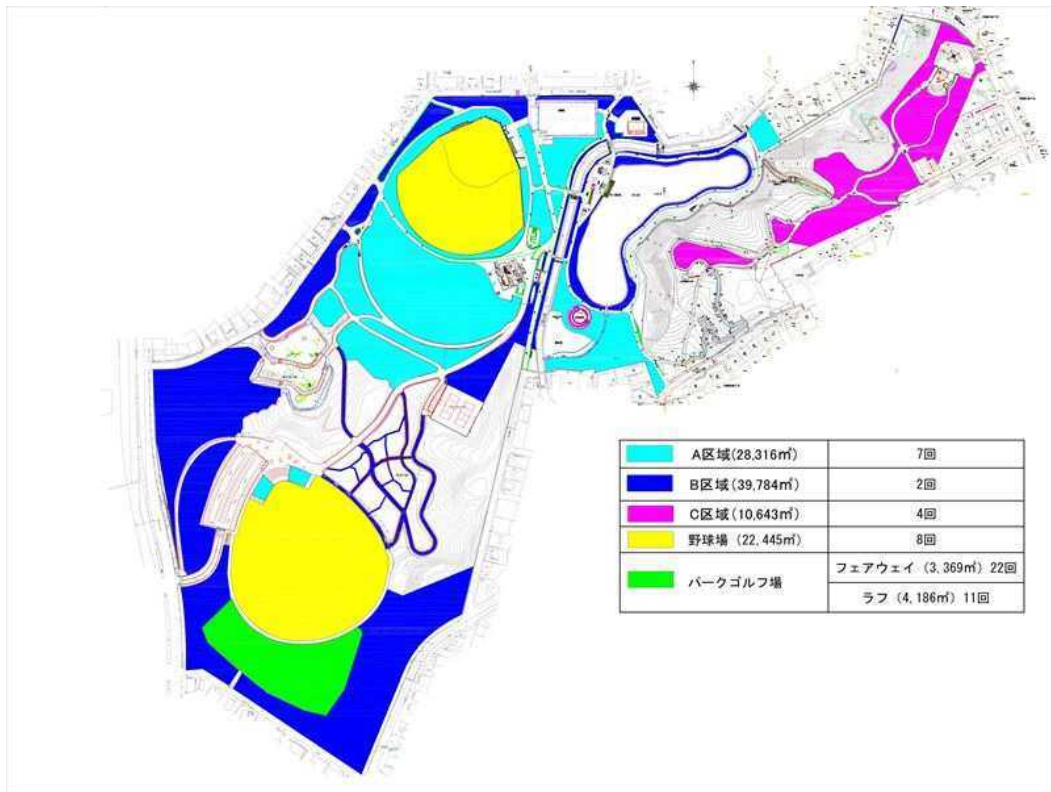
一部利用者が多いエリアに隣接しており、適切な曜日、時間帯に作業を行います。斜面になっている場所、周辺道路に面している場所もあり、刈払機による作業となるため、作業に当たっては、利用者や作業員、周辺の安全確保に十分に注意して行います。また、ポート池の草は、水鳥の隠れ家になることから、草丈を高く、段階的に刈ることで、水鳥の生息環境を保全します。

作業項目	回数	草丈	作業機械
草刈	2回/年	50cm以下	刈払機

C区域：こどもひろば・くつろぎの森・歴史の森等

こどもひろば等月寒エリアは、近隣住民の散策や遊びで利用されており、9月には月寒神社例大祭が開催され、たくさんの人で賑わいます。利用に合わせたタイミングで、安全面を考慮した方法で草刈りを行い、安心安全な環境を整備します。

作業項目	回数	草丈	作業機械
草刈	4回/年	50cm以下	刈払機



月寒公園草刈区域図

④ シバザクラエリアの管理

多目的広場に植栽されたシバザクラは、全体に生育が悪く、雑草の繁茂が著しいことから、ボランティアによる除草と、試験的に防草シートを張りシバザクラを植えなおす作業を行ってきました。ボランティアと協働での地道な作業は、一定の効果が現れていることから、今後もこれらの取り組みを継続し、景観の回復を図ります。

花壇管理

月寒公園には、小規模ながら、時計塔・ポート池等に花壇があり、季節ごとに咲く宿根草をメインに植栽されており、月寒公園ボランティア会と協働で、手入れを行っております。

以前はアンケートに「花が少ない」などの意見がありましたが、少しずつ坂下エリアを中心に植栽場所も増え、四季折々の花が利用者の目を楽しませています。ボランティアが花壇管理に携わることで、あいさつなど、コミュニケーションの場となり、公園のみどりに関心を持つ仲間を増やすきっかけにもなります。今後も、ボランティアと協働で花壇を管理し、親しみやすく、彩のある空間を創出します。

吉田川公園植物育成管理の基本的な考え方

吉田川公園は、吉田川沿いに位置し、多目的広場・テニスコート・パークゴルフ場などの施設を有しており、スポーツやレジャーなどで近隣住民を中心として、老若男女を問わず多くの市民に親しまれています。

静かな住宅街にあるこの景観を維持し、市民が安全・安心・快適に利用でき、心身ともに健やかに過ごせるよう植物の育成管理を行います。

【吉田川公園植物管理の具体的な実施要領】

① 芝生・草地の管理

当公園内の芝生・草地の管理に関しては、下表の手順により行いますが、草刈り前に芝生・草地内の小石等を除去するなど、石の飛散防止に努めます。また、作業中は利用者及び作業員の安全管理に十分に配慮します。作業中に利用者が付近を通行する際には、作業を一時中止し、利用者の安全を確認した上で作業を再開します。

作業項目	回数	刈高	作業機械
草刈	3回/年	刈高 4cm	ライダー型ロータリー、自走ロータリー、刈払機

② パークゴルフ場の管理

パークゴルフ場は、公園ボランティア「吉田川公園パークゴルフ振興会」と協働で管理する無料施設です。草刈やオープン・クローズ作業等をボランティアと協働で行い、地域に根差した施設管理を行います。

③ 多目的広場の管理

多目的広場は、公園ボランティア「東月寒レオンズ」と協働で管理している無料施設です。草刈等の作業を協働で進めるとともに、公平・平等な利用の調整に努めます。

④ 低木類の管理

当公園内の低木類の管理に関しては、月寒公園における「低木類の管理」に準じて行います。

⑤ 高木類の管理

当公園は造成後 40 年以上が経過し、高木や老齢木が多く、枯れ枝、枯損木が多く発生するため、利用者に危険が及ばないよう、日々の巡回を行い、危険木の処理を適時行います。道路に面している樹木で、通行車両や歩行者の妨げとなる支障木については、適切に枝の処理を行い、安全を確保します。

年間維持管理計画表																	月寒公園			
管理内容	規模・単位	年回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考					
《基本管理》																				
園内管理	1 式	359日													年末年始以外					
植物等管理作業指示	1 式	適宜													週半日以上					
来園者窓口対応	1 式	359日													年末年始以外					
《園内清掃》																				
清掃A	184,817 ㎡	359回													拾い集め型清掃					
清掃B	184,817 ㎡	1回													春の清掃					
清掃C	184,817 ㎡	2回													秋の落葉清掃					
柵 清掃	220カ 所	1回																		
トラフ 清掃	4,535 m	1回																		
《芝生管理》																				
指定区域A																				
草刈E	28,316 ㎡	7回													ロータリーモア					
指定区域B																				
草刈C	38,784 ㎡	2回													刈払機					
指定区域C																				
草刈C	10,643 ㎡	4回													刈払機					
野球場（坂下、高台）																				
草刈J	22,445 ㎡	8回													ロータリーモア					
パークゴルフ場																				
草刈F（フェアウェイ）	3,369 ㎡	22回													ロータリーモア					
草刈F（ラフ）	4,186 ㎡	11回													ロータリーモア					
芝生目土かけ	7,555 ㎡	2回													11月および適時					
芝生施肥	7,555 ㎡	6回																		
灌水	7,555 ㎡	適時																		
エアレーション	7,555 ㎡	適時																		
芝生補修	1 式	1回																		
花壇等																				
除草	542 ㎡	3回																		
《植栽管理》																				
樹木冬囲い設置・撤去	7,219 本	各1回													縄1回巻き					
樹木冬囲い設置・撤去	418 本	各1回													縄2回巻き					
樹木冬囲い設置・撤去	8 本	各1回													縄3回巻き					
寄植刈込A	1,529 ㎡	1回													H120cm未満					
公園樹管理	1 式	適宜																		
樹木整姿A	20 本														30cm＜幹周≤60cm					
樹木整姿B	20 本														60cm＜幹周≤90cm					
樹木整姿C	12 本														90cm＜幹周≤105cm					
樹木整姿D	6 本														105cm＜幹周≤120cm					
樹木整姿E	3 本														120cm＜幹周≤150cm					
樹木整姿F	2 本														H≤12m、高所作業車					
樹木整姿G	1 本														H≤18.5m、高所作業車					
樹木整姿H	1 本														H≤23m、高所作業車					

年間維持管理計画表																	月寒公園			
管理内容	規模・単位	年回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考					
《トイレ管理》																				
清掃	5 棟	3回/週	■	■	■	■	■	■	■	■	■					PG受付棟含・PLC除				
施設点検等	5 棟	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■					PG受付棟含・PLC除				
《遊具施設管理》																				
遊器具点検	1 式	2回	■				■													
遊器具修繕	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
遊器具冬囲い設置・撤去	15 基	各1回	■								■									
《その他施設管理》																				
グラウンド整備	2 面	18回	■■																	

年間維持管理計画表																		吉田川公園			
業務名	規模・単位	回数等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考						
《基本管理》																					
定期巡視	1 式	24回																			
《園内清掃》																					
清掃A	56,800 ㎡	24回													拾い集め清掃						
清掃B	56,800 ㎡	1回	■												春1回目の清掃						
清掃C	56,800 ㎡	2回							■	■					秋の落葉清掃						
トラフ清掃	410 m	1回	■												樹含む						
《芝生管理》																					
草刈A	37,900 ㎡	3回			■		■		■						ローターリーモア、刈払機						
施肥	1,000 ㎡	2回		■			■														
《植栽管理》																					
除草	450 ㎡	3回		■			■		■												
生垣刈込	198 m	2回			■			■													
寄植刈込	664 ㎡	1回			■																
公園樹管理	1 式	適宜		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	剪定伐採等						
樹木冬囲い設置撤去	4 基	各1回	■								■										
《施設管理》																					
施設補修	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
水飲台冬囲い設置・撤去	4 基	1回		■						■											
照明灯点検	22 基	3回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
照明灯修繕	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ランプ取り換え等				
四阿雪下ろし	3 箇所	適宜									■	■	■	■	■	■					
《遊具施設管理》																					
遊具点検	1 式	2回	■			■															
遊具注油	1 式	1回		■																	
遊具修繕	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
遊器具冬囲い設置撤去	4 基	各1回	■							■											
《トイレ管理》																					
清掃	4 棟	3回/週	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	冬季開放は豊34のみ				
施設点検	4 棟	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
出入り口除雪	1カ所	適宜									■	■	■	■	■	■					
《その他管理》																					
カラス対応	1 式	適宜		■	■	■	■									札幌市カラスマニュアルを遵守					
ハチ巣撤去	1 式	適宜			■	■	■	■	■	■	■										

(2) 仕様書等との差異

当コンソーシアムでは、これまでの指定管理公園での管理運営経験を反映し、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容の変更を提案します。

1) 維持管理業務特記仕様書との差異

維持管理業務特記仕様書との差異は、次のとおりです。

※有料公園施設の利用時間、利用料金などに関しては、後述の「5. 利用者サービス等に関する取組」にて詳述します。

2) 維持管理基準表の内容・数量等との差異

維持管理基準表の内容・数量等との差異は、次のとおりです。

巡回・清掃管理

月寒公園維持管理計画表において、清掃 A は 4 月から 11 月までと示されていますが、当コンソーシアムは毎日の巡回時に、通年で清掃を行います。巡回と清掃を兼ねることで、利用者サービスの向上を図ります。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム管理計画	
		年回数	実施月
清掃 A	27 回 (4 月～11 月)	359 回	通年

また、吉田川公園維持管理計画表において、定期巡視は 12 回/年、清掃 A は 4 月～11 月までに 14 回となっていますが、私たちは年間通して 24 回定期巡視と清掃 A を行い、利用者サービスの向上を図ります。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム管理計画	
		年回数	実施月
定期巡視	12 回/年	24 回/年	通年
清掃 A	14 回/年 (4 月～11 月)	24 回/年	通年

パークゴルフ場芝生及び野球場グラウンド管理

月寒公園の維持管理基準表では、パークゴルフ場の芝生管理において灌水、エアレーションの作業項目はありませんが、次のとおり対応します。また、パークゴルフ場の目土作業回数及び野球場グラウンド整備用の黒土・赤土の補給については、次のように回数表示に変更し、必要に応じて対応することとします。

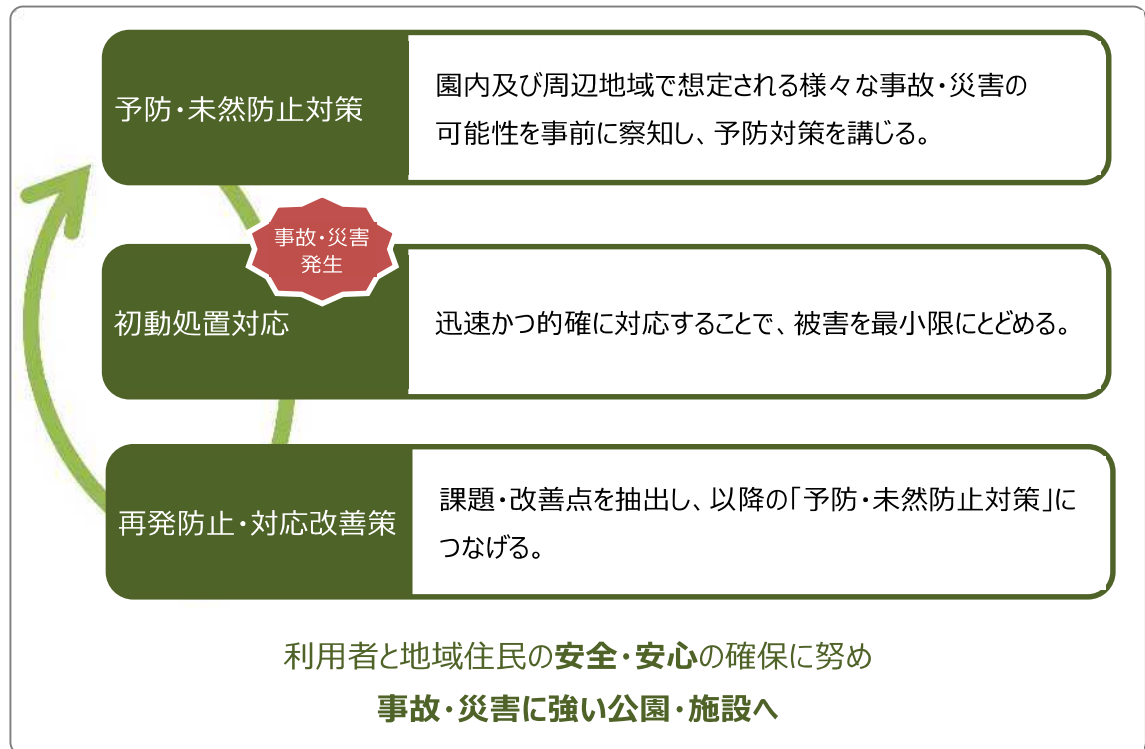
管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム管理計画	
		年回数	実施月
パークゴルフ場灌水	記載なし	適時	5～10 月
パークゴルフ場エアレーション	記載なし	適宜	4～11 月
パークゴルフ場芝生目土散布	7 回/年	2 回/年	11 月ほか
芝生補修	記載なし	1 回/年程度	4 月
野球場黒土補給	100 m ³	適宜	4～11 月
野球場赤土補給	240 m ³	適宜	4～11 月

(3) 防災業務計画

1) 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当コンソーシアムでは、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善対策」の3段階に分け、各段階において、次のとおり個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



また、月寒公園は一時避難場所、及び指定緊急避難場所（大規模な火事）に指定されており、災害用マンホールトイレ設備を有する防災施設としての役割があるため、当公園の防災機能特性を十分に把握し、以下の体制・対策・対応を講じます。

防災業務の役割分担

火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の編制と役割分担」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率良く的確に対応します。

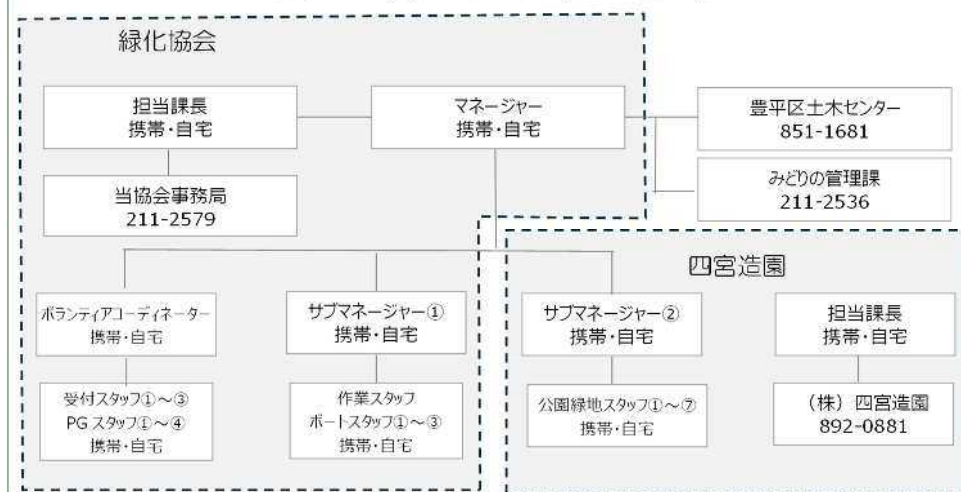
その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」（P.89）に沿って行動し、「緊急時連絡網」（P.85）にて迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日（休館日）等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する緑化協会スタッフ等が参集し、緊急対応の体制を整えます。

月寒公園・吉田川公園 自衛消防隊の編成と役割分担



月寒公園・吉田川公園 緊急時連絡網



2) 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練を行い、スタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

防災訓練計画

① 訓練と教育

- a 当公園での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急時連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3 年毎に普通救命講習を再受講し、新しい救命方法の取得や知識、技術の維持向上を図ります。
- c 火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を、年 1 回行います。

② 常駐スタッフの連携

防災に係る取組においては、マネージャーの指揮のもと、常駐スタッフ全員が効率良く連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるミーティングなどにおいて、随時対応を確認します。

③ 近隣町内会と連携した防災イベントの開催

月寒公園には、再整備工事により流域貯留施設や災害用マンホールトイレ、緊急貯水槽が設置され、災害時の広域避難場所としての防災機能が充実しました。災害時に公園の防災設備を効果的に活用するためには、日頃からの訓練が重要です。

令和 3 年度には、当コンソーシアムが主催となり、市水道局、月寒公園市民協議会と共催で「学ぼう！遊ぼう！月寒公園と防災」を開催し、公園に隣接する美園・月寒・平岸地区の住民 81 人が参加しました。水道局による緊急貯水槽の説明会、マンホールトイレ設置業者による説明会の他、豊平区市民部総務企画課の協力により遊んで学べる防災プログラム「イザ！カエルキャラバン！」を実施しました。参加者からは「普段なかなか経験できない事ができて大変良かったです。他の地域でもやってほしいです。」など好評な意見を多く頂きました。今後も、月寒公園の防災設備について学び、地域が一体となり訓練する防災イベントを継続します。（「本計画書 「イベントの開催」(P.94) に記述）

3) 事故等への対応方法

■ 予防・未然防止対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、利用者の転倒・転落事故、駐車場での事故、河川増水による洪水、火災や地震等の災害による事故、枝等の落下物による事故のほか、キタキツネやダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。

① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、北海道及び札幌市等からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネットや報道等から情報を収集し、当公園に係る内容の場合には、それらの情報をわかりやすく公式ホームページ、園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風など、時間の経過につれて災害発生や被災の予測が可能な事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、台風の進路等を把握して、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、公式ホームページのほか、パークライフセンターや園内の要所に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映します。
- d 当公園はもとより、緑化協会が管理する他公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

② 巡視点検等による早期発見と対応

- a 日常の巡視点検においては、野球場・テニスコート、パークゴルフ場受付棟、ボート受付棟、トイレなどの建物、遊具施設、園路灯、水飲み台などの設置工作物の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 簡単な修繕は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風による強風や大雨、地震発生時及び大雪等に際しては、必要に応じて随時巡視を行い、危険個所の発見に努め、最小限に抑えます。
- d 公園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて察署、消防等に直ちに連絡し対処します。

③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.24)の内容を当公園のスタッフに周知・共有を図ることで、札幌市、近隣病院、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者のほか、緑化協会他公園スタッフ及び四宮造園本社スタッフに対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.85)や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備と補償

- a AED をパークライフセンターのほか、利用期間中はパークゴルフ場とボート受付棟にも配置するとともに、消火器・救護備品等を配備しています。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 台風、震災などの災害に備え、必要となる資材等を次のとおり確保し、定期的に確認して補充・更新します。

水電池（水を入れると使用できる電池 100 本程度）、ラジオ、LED 懐中電灯、発電機等
- c 現在設置している災害時支援型自動販売機の継続を、飲料メーカー・ベンダーに働きかけます。

初動処置・対応

① 負傷者の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.87)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を緑化協会事務局又はパークライフセンターに設置し、関係各所への連絡と緑化協会及び四宮造園への応援要請を迅速に行います。
- c 感染症などの流行が予想される際には、公園利用について札幌市の指示に従い対応します。手指の消毒用薬剤を建物入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努めます。またスタッフ用の防護用マスク・ゴム手袋を用意します。
- d 大気中の PM2.5 の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかに情報発信を行います。

② 避難・誘導

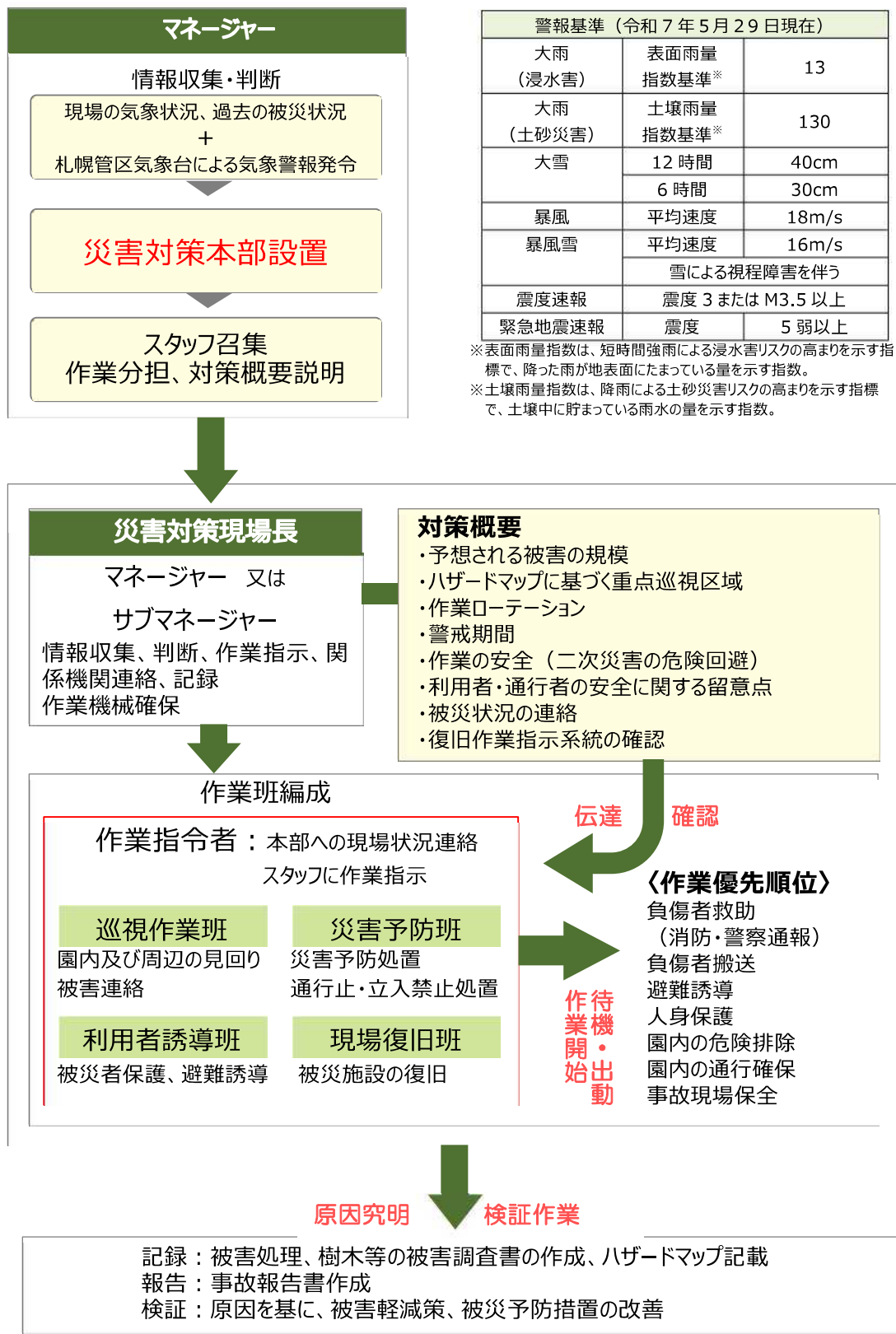
- a 台風接近時においては、インターネット等で最新の気象情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。

- b 強風雨・降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

災害時対応フロー



④ 被害拡大防止、二次災害の防止

- a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当たります。
- b 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応に当たるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

再発防止対策

① 原因究明・検証

- a 事故発生後には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市、緑化協会事務局、四宮造園へ事故報告や被災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

事故報告書 No.									
発生日時	☐ 午前 ☐ 午後								
発生場所	施設名								
被災者	区分	☒ 市民 ☐ 職員 ☐ その他							
	住所	☒ 札幌市 ☐ その他							
	氏名	年齢	保護者氏名						
被害/けがの状況									
☐ 通院 病院名 電話									
☐ 入院 薬局名 電話									
事故発生状況									
第1対応者 最終対応者									
保険適用 ☐ あり ☒ なし									
物損 ☐ あり ☒ なし									
☐ 公園備品 ☐ 財団備品 ☐ 利用者所有物 ☐ リース物件 ☐ 設置者備品									
☐ その他									
被害物品名									
被害損害額 千円 保険 ☐ あり ☒ なし ☐ 償済 ☒ 未済 ☐ 不償									
札幌市への第一報告 ☒ 未 ☐ 済 正規報告書 ☒ 不要 ☐ 要									
対応・処置経過									
反省点									
今後の対策/結果									
報告年月日 報告者									

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などをデータベース化し履歴を整え、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様にデータベース化し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

4) 消防法への対応内容

① 防火管理者の選任と消防計画書の提出

前述の人員体制の中で、マネージャー及びサブマネージャーのうち甲種防火管理者資格を有する者の中から、1名を防火管理者として選任し、消防署へ届け出を行います。また、消防計画書を提出し、変更箇所が発生した場合は、随時、変更申請を行います。

② 消防設備点検の実施

パークライフセンターの消火器・誘導灯等について年 2 回、それぞれ機能点検、総合点検を実施します。

③ 消防訓練の実施

コンソーシアム合同研修として、公園で働く全スタッフを対象に、自衛消防隊を組織しての消防、避難訓練を年 1 回実施します。

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

1) 取組の基本的考え方

都市公園の利用促進のためには、「新たな公園利用者の誘致」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長(居心地の良さ)」も公園の利用度合いを高めることから、利用促進の一環と考えられます。これらの実現のために、「広報」「パークライフセンター内展示」「公園の魅力アップ」「イベントの開催」の4つの利用促進方策に取り組みます。

2) 具体的な取組の実施計画

広報

① ホームページ運営

月寒公園のホームページは、平成29年度にリニューアルし、多様な楽しみ方ができる月寒公園の情景を表した絵をトップに配置したデザインで、若い家族から高齢者まで多世代から好評を得ています。

今後も、イベントやボランティア情報、自然情報など市民ニーズに合ったタイムリーな公園情報を提供します。

また、吉田川公園のホームページについても、利用に際しての基本情報のほか、ニーズに合わせたタイムリーな情報の提供に努めます。

② ニュースレターの配布

月寒公園の季節毎の自然情報や施設情報を掲載したニュースレターを作成し、パークライフセンターや近隣町内会に配布します。季節ごとの公園の見どころやイベント情報を広く周知し、利用促進につなげます。

③ 各種媒体への情報発信と協力

マスメディアなどの広報媒体へ、イベント開催情報などを定期的にプレスリリースし、公園の利用促進を図ります。

④ 月寒公園パンフレットの作成

親しみやすいイラストをメインにしたパンフレットは、子どもから大人まで好評をいただいています。ホームページからダウンロードを可能とするなど、今度も積極的に活用し、利用促進に役立てます。

パークライフセンター内の展示

パークライフセンターでは、公園施設や歴史、自然、ボランティアなど、月寒公園に関わる様々な情報を収集し、情報の発信地として機能を高めます。またキッズスペースや、閲覧書籍の充実を図り、くつろぎや落ち着きのある空間づくりに努めます。

① 月寒公園が一目でわかる！マップ展示

月寒公園の様々な施設情報と園内マップを合体させて、公園の基本的な情報が一目で分かるように工夫します。また、リアルタイムな施設情報も併せて展示します。

② これまでの歴史と現在の月寒公園の紹介展示

公園を含めた月寒地区の開拓からの歴史と園内の石碑を紹介します。また、再整備や市民協議会の活動など、現在の月寒公園を紹介する展示を行います。

③ リアルタイムな自然情報の展示

写真を使用し、月寒公園のリアルタイムの自然情報や野生動物の目撃情報を展示します。また昆虫の初見記録を記入式にし、来園する子ども達とコミュニケーションを図りながら展示します。

④ 雨の日のおもちゃの設置

雨の日の利用促進と子育て支援として、パークライフセンターで乳幼児と保護者がゆっくり過ごせるように、雨の日だけ楽しめるおもちゃを提供します。

⑤ 乳幼児が安心して遊べるキッズスペース

靴を脱いで遊べるキッズスペースを設置し、積み木やカルタなど、子どもがゆったりとくつろげるスペースを確保します。

⑥ パークライフな本棚

自然や歴史、健康、文化、芸術、工芸など、多様な公園利用に関連した書籍や雑誌を取りそろえた本棚を設置し、薪ストーブと共に、くつろぎの空間を演出します。

⑦ 薪ストーブの活用

館内に設置された薪ストーブの燃料には、園内の伐採木を活用し、環境への負荷を軽減します。

公園の魅力アップ

月寒公園の魅力アップを図るために次の取組を行います。

① セルフガイドの発行

「月寒公園を楽しむお供に」をコンセプトに、歴史や野生動物、自然遊びなど様々なテーマ毎に、豆知識や楽しみ方を紹介したセルフガイドを、これまで13のテーマで発行しています。今後も、利用者のニーズに合ったテーマで作製し、パークライフセンター、パークゴルフ受付棟、ボート受付棟で配布します。キツネやカラスなど、問い合わせの多い野生動物については、マナー啓発にも活用します。

② 季節折々のビンゴカードの配布

月寒公園の自然や石碑を配置した、ビンゴカードを季節ごとに作製し、パークライフセンターで配布します。ビンゴカードに書かれたものを探しながら歩くことで、散策が一層楽しくなり、身近な自然の発見にもつながります。また、公園利用の分散化にもつながることから、今後も積極的に活用します。

③ 樹名板作製

ボランティアと共に、伐採木を活用した樹名板を作製し、設置・管理します。おもてなしの心が伝わる手作りの樹名板で、公園利用者が樹木に関心を持つきっかけを作ります。

④ 屋外展示

ポート池で見られる生き物を紹介したパネルを作成し、栈橋に展示することで、水鳥やトンボなど、生き物への理解を深めます。

⑤ ウォーキング、ジョギング、散策奨励コースの設定

月寒公園では、日常の散歩コースとして、公園を利用する人が多いことから、ポート池の周回など、散策奨励コースを設定し、各コースの所要時間や距離を分かりやすく紹介したマップを作成します。

イベントの開催

【市民協議会共催事業】

① 月寒公園ピクニック

平成 27 年度から、市民協議会と共催で実施している「月寒公園ピクニック」を継続して秋に開催します。市民協議会と企画会議を開き、知恵を出し合いながら、企画を作り、野外コンサートやプレーパーク、地域のおいしいお店の出店など、アットホームなイベントを開催します。

② 夏のイベント

小学校の夏休み期間に、ナイトウォークや、星空探望会、地域の学校や音楽サークルによる野外コンサート等、夏の公園や夏の夜長を楽しめる企画を実施します。

③ あそンドル！（雪あそびとスノーキャンドル）

阪神淡路大震災や東日本大震災の追悼として、札幌市内等各地で同時開催されるスノーキャンドルの点灯イベントに賛同し、パークライフセンター周辺でスノーキャンドルを作製し、あかりを灯します。地域の人が集まり、共にスノーキャンドルを作ることで地域のつながりを深め、冬の災害について考えるきっかけにします。

【連携によるイベント】

④ プレーパーク

月寒公園では、平成 29 年度からボランティア団体「月寒プレーパークの会」と共催で月 2 回程度プレーパークを開催しています。今後も継続して地域に根差したあそび場づくりを進めるとともに、子どもの自由な発想で遊ぶことのできる空間づくりを目指します。